

9月1日は 防災の日



(2)

～自主防災組織で地域の安全を～

大きな災害では、警察や消防がすぐに救助に駆けつけられるとは限りません。そこで重要になるのが地域のみなさんの助け合いです。

被害を減らすためには、地域のみなさんが集まり、互いに協力して防災活動に取り組む自主防災組織の活動が期待されます。

自主防災組織の役割

▼自主防災組織とは

「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、地域のみなさんが、災害発生時はもちろん、日頃から自発的に防災活動を行う組織のことです。

通常は町内会・自治会単位で結成されるようですが、地域のみなさんが自発的に活動する団体であれば、町内会単位の結成に限定しているものではありません。

▼必要とされる自主防災組織

災害発生直後は、広範囲にわたって建物の倒壊や火災の発生、道路・水道・消防設備の破損などが起こるため、すべての現場に警察や消防が駆けつけることはできません。

災害が発生した際、まずは自分自身、また家族の身を守ることに。そしてつぎに、地域のみなさんが的確に行動し、被害を最小限に食い止める活動が必要になります。日頃からの地域内の安全点検や防災訓練の実施、また、災害発生時の初期消火や被災者の救出、避難所の設営など、重要な役割を担っているのが自主防災組織です。

自主防災組織に 補助金を交付

市では、自主防災組織に対し、つぎの補助金を交付しています。

- ① 設立補助金
 - ② 資機材等購入補助金
 - ③ 防災訓練実施補助金
- 問合せ ぐらし安全課 ☎(43) 1111 内線 172・FAX

(44) 0257

埼玉県防災情報メール

▼配信する情報

- ① 気象警報・注意報 県内の気象警報・注意報
- ② 地震情報 県内の震度3以上の地震
- ③ 避難情報 避難勧告などの情報
- ④ 危機管理情報 武力攻撃や、テロに関する情報

▼登録方法

バーコードリーダー機能付き携帯電話からは、下のバーコードをご利用ください。

または、宛先に

saitamaken@jiijo.bosai.info

と入力して空メールを送り、届いたURLにアクセスすると登録手続きができます。



▼料金

無料でご利用いただけますが、メール受信に係るパッケージ料金などの通信費用は利用者の負担となります。

問合せ 埼玉県危機管理防災部消防防災課 ☎048(830)3160
<http://saitamapref.bosai.info/bosaimail/index.html>

◎防災訓練に参加しよう◎

市ではつぎのとおり防災訓練を実施します。訓練に参加して、自分たちにできることを再確認し、防災について改めて考えてみませんか。

とき 10月17日(土) 午前9時10分から受付開始
※雨天中止。

ところ 香日向小学校グラウンド

※会場までは徒歩または自転車でお越しください。

訓練種目

避難誘導訓練(午前9時から)、負傷者救出訓練、炊き出し訓練、浄水訓練、仮設トイレ設置訓練、初期消火訓練、消防団消火訓練、救助訓練など

展示・体験

災害対策車両の展示

煙体験／救援要請体験／起震車体験

※内容については、変更になる場合があります。

問合せ ぐらし安全課 ☎(43) 1111 内線 172

FAX (44) 0257

(3)

9月9日は 救急の日

「救急の日」は、昭和57年から、救急業務などに対するみなさんの正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日が「救急の日」、そして救急の日を含む9月7日(月)～13日(日)の一週間を「救急医療週間」としています。

問合せ 消防署 ☎(42)9119・FAX(42)9117

こんな症状は迷わず119番

▼心筋梗塞、狭心症のおもな症状

- ・突然の前胸部の激しい痛みが15分以上続く
- ・冷や汗をかく
- ・顔色が悪い
- ・動悸、息切れがある
- ・激しい痛みの為に恐怖感、不安感が襲う
- ・めまいや吐き気が起こる
- ・首、背、左腕、腹部が痛むこともある

▼脳卒中のおもな症状

- ・突然の原因不明な激しい頭痛
- ・ろれつがまわらない
- ・視野の半分が欠ける
- ・片方の目が見えない
- ・片方の手足に「力が入らない」「動かせない」
- ・突然なめまい
- ・体の片側だけがしびれる、感覚がない
- ・知らない間に持ったものを落とす

救急車の適正利用

市では平成20年中の救急出動件数は、2034件で、救急車を要請した人の約47%が入院の必要のない軽症者でした。救急車は、現場に迅速に到着しようと努力していますが、以前に比べると到着するまでの時間が長くなっており、このような状況では1分1秒を争う生命の危険にある傷病者への対応が遅れてしまう恐れがあります。

これだけ多くの出動件数の中には、残念ながら本当に救急車が必要であったのかと疑問に思う事例もあります。

例えば、「風邪をひいた」「熱がある」「歯が痛い」「指を切った」「足首をひねった」といった軽い症状の場合には、本当に救急車を呼ぶ必要があるのかどうか考えてください。

また、緊急性がなく自分で病院に行ける場合や定期的な通院などでは、タクシー代わりに救急車を要請することとはせず、一般の交通機関を利用しましょう。



現在、幸手市の旧市街地と国道4号で事故が多発しています。速度を守り、交差点では停止線でしっかり止まり安全確認をしましょう。

「飲んだら絶対車を運転しない」を合言葉に飲酒運転を根絶しましょう。

幸手市交通安全パレードの実施

と き 9月19日(土)午後1時から※雨天中止

コース 幸手市役所から東さくら通りまで

問合せ くらし安全課 ☎(43)1111内線173

FAX(44)0257

秋の全国交通安全運動の実施

期 間 9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間

重点目標 ●飲酒運転の撲滅

●シートベルト・チャイルドシートの着用徹底と安全車間距離の保持

●横断歩道における歩行者優先の徹底と自転車事故の防止

スローガン 『人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県』

